

会議録（揭示用）

件名	第7回子どもの未来応援条例（仮称）の制定に関する検討委員会	作成課	こども未来局 こども福祉課
日時	令和4年11月25日（金） 10時00分～11時30分		
場所	教育総合センター3階研修室		
出席者	子どもの未来応援条例（仮称）の制定に関する検討委員会委員9人（欠席1人）		
市出席者	こども未来局次長、こども福祉課長		
会次第	<p>○協議</p> <p>(1) 鹿児島市子どもの未来応援条例（仮称）パブリックコメントの実施結果について</p>		
主な内容等	<p>(○委員 ●事務局)</p> <p>(1) 鹿児島市子どもの未来応援条例（仮称）パブリックコメントの実施結果について</p> <p>○子どもからの意見も多いようだが、年齢層はどうなっているのか。また、子ども全体として、どのような意見があったのか。</p> <p>●子どもの内訳は、高校生が6人、小学生が63人。内容ではEが多く、子どもらしい感想が多かったが、中には、今後の具体的な施策に繋がるような意見もあった。</p> <p>「保護者の役割」について、</p> <p>「第一義的」という文言が、「保護者に負担を強いる印象を受ける」という意見が多いことについて。</p> <p>○「第一義的」という文言を取ったところで、一段上の法律で書かれている以上、第一義的責任は免れない。取ってしまうと、かえって保護者の責任があいまいになるのでは。</p> <p>○責任は保護者にあるが、困った時は相談できるように規定するのはどうか。</p> <p>○教育基本法制定時にも同様の議論があった。市のパブコメは、子育て中の方がセンシティブに反応しているように思う。</p> <p>○子どもの権利を守るためにこそ、保護者の責任をはっきりと書いた方が良いのではないか。</p> <p>○第一義的責任とは、全ての責任があるという意味ではない。子どもが読んだ時に、第一義的責任と書いてあると、自分は親に育てられるということが分かる。</p> <p>「記載順番」について</p> <p>家庭の役割が一番初めにこないよう、市の責務を記載してからその他の役割を書いてほしい、との意見について</p> <p>○まずは家庭、何かあったら支援するという意味で、原案通りが良いのではないか。</p> <p>●条例素案では、市の「責務」、それ以外の大人の「役割」としており、市はより重い責任となっていることから、市を一番初めに記載するよう修正した。</p> <p>○良い意味で、あまり見ない順番。社会の中で、どう捉えられるかだと思う。</p>		

「規範意識」の表現について

「規範意識という言葉が、権利と義務の関係を想起させる」等の意見について

- そもそも学校は規範意識を育てる場所である。
- 鹿児島市第二次教育振興計画にも、規範意識という言葉が使われている。
- 幼児教育の現場でも、当たり前のように使われる言葉であるが、今回提出された意見を読んで、一般の人には違和感があるということが分かった。
- 同調圧力が強い中で、敏感に反応する人がいる。言い換えができないか。

名称について

「子どもの権利」を名称に入れてほしいという意見が多いことについて

- この条例は、子どもの権利の内容について規定しているわけではない。「子どもの権利」とすると、内容とタイトルに齟齬が出てしまう。
- 未来応援条例という単語になじみがないので、今後の広報次第だと思う。
- 青森市の条例では、具体的に守られる子どもの権利について規定されており、鹿児島市の条例とは内容が違う。
- 最終的には、子どもの健やかな育ちが目的なので、このままで良いのではないか。